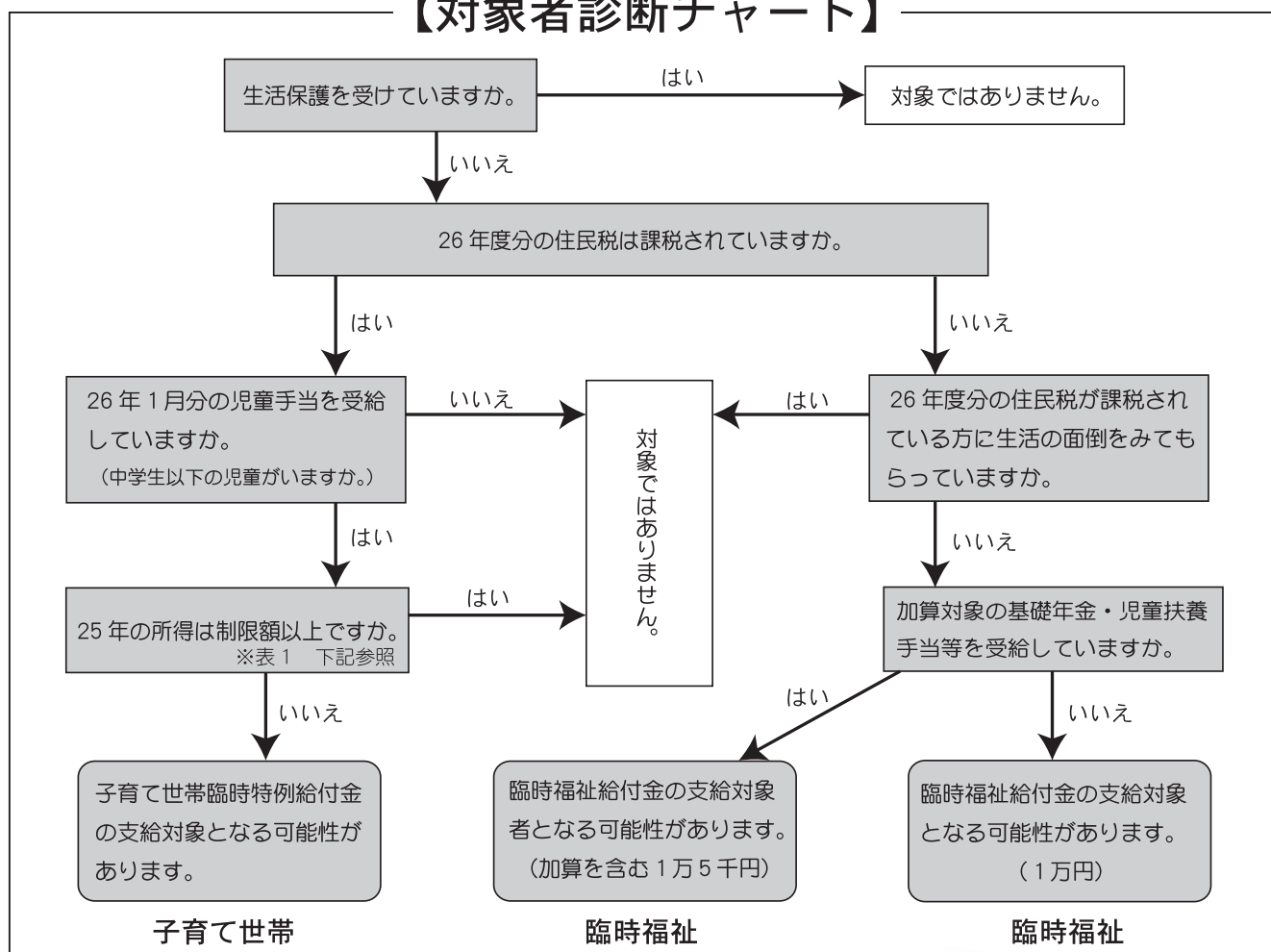


【対象者診断チャート】



※表1 25年の所得制限額

区分	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円



安平町では、9月1日から12月1日までの3か月間で申請受付を予定しています。給付対象となる可能性がある方には、8月20日(水)以降に個別にお知らせを送付します。

(平成26年1月1日時点で安平町の住民基本台帳に登録されている方が対象です。)

※公務員の方は、所属庁から交付される申請書、児童手当(特例給付)受給状況証明書を併せて提出してください。

「臨時福祉給付金」を装った『振り込み詐欺』や『個人情報の詐欺』にご注意ください！

- ◆安平町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ◆安平町や厚生労働省などが、住民の皆さんの世帯構成や生年月日等の個人情報を照会することは、絶対にありません。

給付金に関する問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎2411